

平成26年度 施策評価シート（評価対象：H25年度）

【1. 施策名】

施策コード	142-02	基本施策	地域医療体制の充実	所管部局	生活部
施策名	公的医療保険等の充実			主担当課	国民健康保険課
				関係部局課	保健福祉部厚生課
施策の目標	国民健康保険の安定的な運営や障害者などに対する福祉医療の充実などにより、安心して医療を受けられる公的医療保険などの維持・充実を目指します。				

【2. 施策に取り組む理由】

施策目標に対する市民ニーズの傾向及び、施策目標の達成に向けた市の役割など
(1) 国民皆保険の基盤を担う国民健康保険の安定的運営を目的として、疾病の予防や早期発見のための特定健康診査等を充実させることにより医療費支出の適正化を図るとともに、保険料の適正賦課と収納率向上に努める。 (2) 障害者などが安心して適正な医療を受けられるよう、医療費の自己負担を軽減するための福祉医療制度を充実する。

【3. 施策指標】

施策指標（成果を示すもの）	単位	基準値 (H22)	実績					目標値 (H28)
			H24	H25	H26	H27	H28	
特定健康診査受診率	%	47.4	46.5					56.0
指標の定義	目標値のねらい（設定根拠・算定方法）							
40歳以上の国民健康保険加入者の特定健診受診率	目標値(H28)は、国が示した全国的指標のH29年度60%を目指し、本市の第二期国保特定健診等実施計画（H25～H29）の策定を期に見直しを行った。なお、H25年度実績は、法定報告値がH26年11月に出るため空欄としている。							
施策指標（成果を示すもの）	単位	基準値 (H23)	実績					目標値 (H28)
現年度分収納率	%	91.22	91.61	91.91				91.82
指標の定義	目標値のねらい（設定根拠・算定方法）							
調定額に対する収納額の割合	目標値（H28）は、H25において見直しを行い、H23の収納率91.22%に前期基本計画で見込んだ増加率の0.12%を毎年加えることとした。							
25年度の取組内容実績	<p>特定健康診査受診率については、40歳代と50歳代の受診率が低いことから、受診の習慣作りとして30歳代の健康診査を開始した。</p> <p>現年度分収納率については、H23に策定した本市国保の収納業務基本方針に基づき滞納者との接触を図りながら、分割納付や財産の差押えにより滞納整理を図っている。</p>							

【4. 総合評価】

総合評価（目標値に向けて）	概ね順調
評価の理由・説明等	
適応性 市民ニーズや社会経済状況の変化に柔軟に対応しているか	(1) ア 生活習慣病は国民医療費の3割と死亡原因の6割を占めるため、その発症原因であるメタボリックシンドロームに着目した健康診査と保健指導を実施していく必要があり、特定健康診査の受診率を伸ばすための受診券の工夫や医療機関との連携を行ってきた。 イ 保険料納付が困難な者には十分な聞き取りを行い納付指導を行っている。なお、納付能力がありながら滞納している者に対しては生活の実態調査を行い、滞納処分による換価に努めている。 (2) 子育て支援を図ることが重要であり、乳幼児等の対象年齢の拡大は、市民からの要望に応え検討を進めている。
達成度 施策の目標達成に向けて順調に進んでいるか	(1) ア 特定健診の受診率は、H22から減少を続けているため健診受診の重要性を改めて周知していく必要がある。 イ 現年度分収納率は、H24に比べて0.3%の増であり順調と判断する。 (2) 平成24年10月診療分から乳幼児等の対象年齢を拡大したことにより、受診件数が増加している。
事業の成果等 施策を構成する事務事業は目標を達成しているか	(1) ア 特定健診の受診率は減少しているものの、中核市の中では1位となっている状況。 イ 現年度分収納率は目標値をクリアしている。 (2) 福祉医療費の給付があることで、常に安心して医療機関を受診できる。

